

医療介護総合確保促進法に基づく 佐賀県計画

令和2年10月
佐賀県
(令和5年12月更新)

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第7次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第7期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、令和17年（2035年）に15.7万人（総人口の約22%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における令和元年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第7次）において設定された二次保健医療圏及び第7期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の5つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■佐賀県全体

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

全国の総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は 27.7%（2017 年 10 月推計人口）となっており、とりわけ、佐賀県では 29.0%と全国平均を上回るペースで高齢化が進展している状況である。

本県の要支援・要介護認定者は、介護保険制度施行後、増加を続けており、第 7 次計画期間中において約 3,100 人（約 7%）の増加が見込まれており、高齢者人口がピークを迎える 2025 年は約 600 人の介護人材が不足することが見込まれている。

【医療提供体制の現状と課題】

（現状）

ア) 医療機関等の状況

本県の人口 10 万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

（病院数）

□病院数 107 施設（H28 年医療施設調査）

□12.9 施設／人口 10 万人当たり（全国：6.7 施設／人口 10 万人当たり）

（一般診療所数）

□691 施設（H28 年医療施設調査）

□83.5 施設／人口 10 万人当たり（全国：80.0 施設／人口 10 万人当たり）

（病床数）

□人口 10 万人当たりの病床数（第 7 次保健医療計画）

佐賀県：1,810.4 床 全国：1,229.8 床

イ) 医療従事者等の状況

（医師）

・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

特に、西部保健医療圏における人口 10 万人当たりの医師数は県内では最も少なくなっている。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	226.5	233.6	240.1
佐賀県	249.8	266.1	276.7
中部保健医療圏	331.9	361.4	372.7
東部保健医療圏	161.8	174.3	177.1
北部保健医療圏	198.9	208.5	217.4
西部保健医療圏	156.9	152.7	160.4
南部保健医療圏	223.6	229.7	246.7

○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	10.5	11.0	11.2
佐賀県	9.9	10.1	10.0
中部保健医療圏	13.5	13.7	13.7
東部保健医療圏	2.6	2.6	2.6
北部保健医療圏	7.5	8.3	8.2
西部保健医療圏	8.4	9.0	8.9
南部保健医療圏	11.0	10.1	10.1

○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	1.0	1.0	1.07
佐賀県	0.9	1.0	1.08
中部保健医療圏	1.4	1.4	1.5
東部保健医療圏	0.6	0.7	0.8
北部保健医療圏	0.5	0.6	0.7
西部保健医療圏	0.4	0.3	0.5
南部保健医療圏	0.8	0.8	1.0

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H28 年調査）

(看護職員) ※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・看護職員需給見通しについては、国の推計ツールを用い、2025 年における看護職員の需給を推計したが、本県は需要数 15,477 人に対し、供給数 16,789 人となり、需要数を 1,312 人上回る結果となった。
- ・国が示した推計ツールは、地域医療構想で定める 2025 年の必要病床数及び将来推計人口を基にしたものであるが、本県の実態に即していないものも多いため、国の推計は参考値とし、県独自で医療機関等に対して看護職員需要見込み数を調査し、看護職員の需給を推計した。その結果 2025 年は 16,991 人の需要に対し、16,789 人の供給見込みで、202 人不足する結果となった。

○（令和元年）佐賀県看護職員需給推計

単位：人

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
①需要見込数	17,156	17,170	17,139	17,090	17,052	16,991
②供給見込数	16,603	16,668	16,728	16,763	16,777	16,789
②－①	△553	△502	△411	△327	△275	△202

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢化社会における在宅医療提供体制を推進するため、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成26年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は1日当たり1,000人で、そのうち9割は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は医療機関看取り率が80.9%（全国4位）と高くなっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（H29年人口動態調査）

自宅 佐賀県：9.1% 全国：13.2%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数（H28.4時点）	11 箇所	1.2	1.0
在宅療養支援診療所数（H28.4時点）	150 箇所	17.8	11.5
訪問看護ステーション数（H30.3時点）	70 箇所		

（課題）

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するために

は、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。

- ・ 患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・ 在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院、診療所との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・ 在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・ 訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和 2 年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 7 年（2025 年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数	90 件 (R01) ⇒ 60 人 (R02)
2	訪問看護を受けた小児患者数	0.44 (R01 : 全国平均) ⇒ 全国平均を下回る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 5カ所を整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所を整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所を整備
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	精神科救急情報センターへの相談後の受診件数増加	37件 (H30) ⇒ 47件 (R02)
2	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	64.8% (H31) ⇒ 65.6% (R02)
3	新人看護職員離職率改善	9.3% (H30) ⇒ 7.2% (R02)
4	看護職員離職率改善	9.2人 (H30) ⇒ 7.7% (R02)
5	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	64.8% (H31) ⇒ 65.6% (R02) 59.0% (R3) ⇒ 60.6% (R5)
6	分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	9.3人 (H30) ⇒ 9.3人 (R02)
7	地域連携薬局数の増加	0 (R01) ⇒ 32 (R09)
8	研修会参加の看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	60名 (R01) ⇒ 70名程度 (R02) 85.0% (R01) ⇒ 80%以上 (R02)
9	医療施設従事医師数の確保	2,159人を下回らないようにする (R04)
10	拠点病院の産科・産婦人科医師数 (常勤換算)	36.8人 (R02) ⇒ 現状維持 (R04)
11	医師を派遣する地域	1カ所 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が57.8%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器（ICT、介護ロボット）導入支援等の活用などによる「労働環境の改善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和10年3月31日

■中部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 89.4%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口10万人当たりの医師数は、372.7人と全国平均の240.1人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。(厚生労働省「H28医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は26.8であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・平成27年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

中部	佐賀市	2,342
	多久市	735
	小城市	2,658
	神埼市	1,105
	吉野ヶ里町	1,592
	圏域全体	2,118

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度(2025年)に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	372床
急性期	1,168床
回復期	1,430床
慢性期	855床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和2年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和2年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和2年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■東部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い。
- ・隣接する福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。(域内完結率 66.0%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、177.1 人と全国平均の 240.1 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

東部	鳥栖市	6,018
	基山町	86
	上峰町	492
	みやき町	1,370
	圏域全体	3,511

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■北部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。

(域内完結率 92.5%：第7次佐賀県保健医療計画)

・人口 10 万人当たりの医師数は、217.4 人と全国平均の 240.1 人を下回っている。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 32.2 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。

・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

北部	唐津市	1,940
	玄海町	1,794
	圏域全体	1,933

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■西部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・隣接する南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域であるが、平成 28 年に伊万里有田共立病院が地域医療支援病院となったことで、今後域内完結率が高まることが期待される。(域内完結率 71.7%：第 7 次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、160.4 人と全国平均の 240.1 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.0 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

西部	伊万里市	1,701
	有田町	826
	圏域全体	1,451

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■南部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

（域内完結率 87.8%：第7次佐賀県保健医療計画）

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、246.7 人と全国平均の 240.1 人とほぼ同じである。（厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

南部	武雄市	2,655
	鹿島市	1,181
	嬉野市	668
	大町町	850
	江北町	489
	白石町	938
	太良町	-
	圏域全体	1,358

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 令和元年5月～9月
関係団体等から令和元年度提案事業を募集
- 令和元年10月～11月
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 令和2年3月
令和2年度事業について医師会等へ説明

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施した。

その後、通常は、「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直し等を行うこととしているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け当該会議が開催できていない。今後早急に当該会議を開催し、令和3年度事業に反映させるよう努めていくこととしたい。

また、最終的な評価結果が確定した後は、県ホームページ等を活用して公表する予定。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 I C T 医療連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,130 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (1ヶ年)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：18.8 日 (H30年度※病院報告より) →目標：18.5 日 (R2年度)</p>					
事業の内容	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。					
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成30年度末：27% → 令和2年度末：30%					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間での診療情報の共有化を推進することにより、中核医療機関と地域のかかりつけ医療機関等との連携を強化し、切れ目のない医療提供体制を構築することによって、平均在院日数の短縮を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,130	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,323
		基金	国 (A)	(千円) 7,339		民
			都道府県 (B)	(千円) 3,670		
			計 (A+B)	(千円) 11,009		
		その他 (C)	(千円) 12,121			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,997
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 2（医療分）】 地域周産期医療体制等の確保の促進に関する調査研究事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 14,802千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1ヶ年）								
背景にある医療・介護ニーズ	国が進める医師の働き方改革を踏まえ、関係大学において医師を集約化するため、関係大学から県内医療機関に派遣している産科医師の引き揚げが検討されているほか、産科医師の高齢化が顕著となっている中、高度な医療提供体制を充実させ、県民が安心して子供を産み育てることができる環境にするために、地域における周産期医療機関が機能と役割を分担して医療を提供する必要がある。								
	アウトカム指標：北部及び南部における分娩を取扱う地域周産期医療関連施設数 （現状 R1）2 （目標 R2）2								
事業の内容	地域周産期母子医療センターが存在しない医療圏における地域周産期医療関連施設を中心とした周産期医療体制及び分娩体制の構築に向けた方策を調査研究し、将来の体制強化につなげる。								
アウトプット指標	地域周産期医療関連施設に従事する医師数 6人								
アウトカムとアウトプットの関連	地域周産期医療関連施設に従事する医師数を維持することで、地域周産期医療体制に係る関係医療機関の連携を維持・強化を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		14,802			9,868		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		計(A+B)		(千円)			14,802		
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3 (医療分)】 多久・小城地区新公立病院施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,205,136千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部構想区域						
事業の実施主体	多久小城医療組合						
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。						
	アウトカム指標	地域医療構想における2025年の必要病床機能及び必要病床数の確保 2025年：高度急性期:697床 急性期:2,638床 回復期:3,099床 慢性期:2,644床					
事業の内容	現状2病院合わせて204床を統合により140床に減床（必要病床数を上回る急性期病床や慢性期病床を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。						
アウトプット指標	2024年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を64床削減する。						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想において定める将来の必要病床数と密接にかかわる事業である。						
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）	-						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,205,136	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 254,144	
		基金	国(A)	(千円) 254,144	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 127,072		うち受託事業等(再 掲)(注3)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 381,216		(千円)	
		その他(C)	(千円) 2,823,920			(千円)	
備考（注4）	【R5実施事業：378,000千円】 H28基金：112,252千円、H29基金：12,387千円、 H30基金：57,945千円、R1基金：160,000千円、R2基金：35,416千円 【R6実施事業：567,000千円】 R2基金：345,800千円、R3基金：221,200千円						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 340 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般財団法人佐賀県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療において薬局業務の質の向上並びに多様な医薬品の供給が必須であり終末期医療に不可欠な医療用麻薬を円滑に供給する必要がある。					
	アウトカム指標：訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数の削減 令和元年度 90 件 → 令和2年度 60 件					
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実のために一般社団法人佐賀県薬剤師会が実施する多職種連携に関するアンケート調査及び医療用麻薬に関する研修会に係る経費について県が補助を行う。					
アウトプット指標	医療用麻薬に関する研修会参加者数 令和元年度 0 人 → 令和2年度 80 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療用麻薬研修を実施することにより、県内薬剤師の終末期医療への認識を高め、麻薬の指導の未実施を減らす。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 340	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 113		民	(千円) 113
		都道府県 (B)	(千円) 57			うち受託事 業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 170			(千円) 113
		その他(C)	(千円) 170			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 5 (医療分)】 小児在宅医療従事者等実技研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,203千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3ヶ年)								
背景にある医療・介護ニ ーズ	佐賀県では小児在宅医療従事者向けの専門的な知識を学ぶ研修会が開催されておらず、事業所ごとや地域ごとに在宅医療提供の水準に差があることから、小児在宅医療体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標：訪問看護を受けた小児患者の佐賀県平均値が、全国平均を下回ること 現在値：令和元年度0.33(全国平均0.44) ⇒目 標：令和2年度 全国平均以下								
事業の内容	佐賀大学医学部看護学科に、県内の訪問看護師等を対象とした小児在宅患者への対応に必要な専門知識や手技・技術を習得させるための実技研修会の開催委託を行う。研修で使用する小児シミュレータは県の備品として購入し、佐賀大学に無償貸与を行う。								
アウトプット指標	研修会参加者数(県内の訪問看護師)：180名 R2：60名、R3：60名、R4：60名								
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会へより多くの訪問看護師等が参加し、技術を習得することで、より多くの小児患児が、退院後も自宅等で訪問看護を受けながら安心して暮らしていける体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,203			802		
		基金	国(A)					(千円)	802
			都道府県 (B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
1,203		802							
その他(C)			(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 802					
備考(注3)	R2年度：120千円 R3年度：541千円 R4年度：542千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 994,881千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介 護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。</p>	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス等整備助成事業 ②介護施設等の開設準備経費支援事業 ③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業 ④介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ⑤介護施設等における簡易陰圧装置換気設備の設置に係る経費支援事業 ⑥介護職員の宿舍施設整備事業</p>	
アウトプット指標	<p>介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。</p> <p>①地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム 5カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 <p>②介護施設等の開設準備経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム 5カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・介護付きホーム 3カ所 ・介護医療院 1カ所 <p>③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 	

	<p>④介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ・介護医療院 1カ所</p> <p>⑤介護施設等における簡易陰圧装置換気設備の設置に係る経費支援事業 ・28カ所</p> <p>⑥介護職員の宿舍施設整備事業 ・3カ所 (5施設分)</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行うことで、介護保険者が見込むサービス量を確保する。</p>						
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス等整備助成事業	(千円) 434,900	(千円) 289,933	(千円) 144,967	(千円)		
	②介護施設等の開設準備経費支援事業	(千円) 262,087	(千円) 174,724	(千円) 87,363	(千円)		
	③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	(千円) 7,560	(千円) 5,040	(千円) 2,520	(千円)		
	④介護療養型医療施設等転換整備支援事業	(千円) 103,040	(千円) 68,693	(千円) 34,347	(千円)		
	⑤介護施設等における簡易陰圧装置換気設備の設置に係る経費支援事業	(千円) 159,442	(千円) 106,294	(千円) 53,148	(千円)		
	⑥介護職員の宿舍施設整備事業	(千円) 27,852	(千円) 18,568	(千円) 9,284	(千円)		
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 994,881	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)		公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 663,254			民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 662,254
都道府県 (B)		(千円) 331,627					
計 (A+B)		(千円) 994,881					
その他 (C)	(千円)						
備考 (注5)							

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 6（医療分）】 精神科救急医療における医師確保事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 12,921 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センターを設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。									
	アウトカム指標：精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和元年度 61 件→令和2年度 42 件									
事業の内容	精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。									
アウトプット指標	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数： 令和元年度 71 件→令和2年度 65 件									
アウトカムとアウトプットの 関連	精神保健指定医が情報センターの担当者に対し医学的な助言等を行うことにより、適切な関係機関、特に精神科医療機関に繋ぐ精度が向上し、さらに、情報センターへの相談後の受診件数の増加に繋がる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		12,921			5,986			
		基金	国（A）				(千円)	公民の別 （注1）	民	(千円)
			都道府県 （B）				(千円)			2,993
			計（A+B）				(千円)			8,979
その他（C）		(千円)	3,942	うち受託事 業等（再掲） （注2） （千円）						
備考（注3）										

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 7（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 196,126千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各看護師養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1ヶ年）					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、 多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在 宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、 質の高い医療提供体制を確保することが必要である。					
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.8%（H31.3末）→目標：65.6%（R3.3末）					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、そ の運営に要した経費等に対し、補助を行う。					
アウトプット指標	【アウトプット指標】 ・各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の 高い看護職員を確保する。 ■県内看護師等養成所の卒業者数 835人（H31.3末）→855人（R3.3末）					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材（卒業者）を 確保するとともに、卒業者の県内就業率の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 196,126	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 119,482	民	（千円） 119,482
			都道府県 （B）	（千円） 59,741		うち受託事 業等（再掲） （注2） （千円）
			計（A+B）	（千円） 179,223		
			その他（C）	（千円） 16,903		
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,352 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 (2) 新人看護職員等集合研修事業	各医療機関 佐賀県
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。 アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率を7.2%以下とする。 現状：9.3% (H30年度) *有効回答率54.6%	
事業の内容	(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標	(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 23施設 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50名	
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員等に対する研修を充実させることによって、新人看護職員の離職率改善を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,352	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,987
		基金	国(A)	(千円) 7,041		民	(千円) 4,054
			都道府県 (B)	(千円) 3,521			うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 1,041
			計(A+B)	(千円) 10,562			
		その他(C)		(千円) 11,790			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 9（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 28,450千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1ヶ年）						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率を7.7%以下とする。（定年退職を除く） 現状：9.2%（H30年度） *有効回答率54.6%</p>						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。						
アウトプット指標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	休日保育を実施することによって、看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、離職率の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 28,450	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 6,748	
		基金	国（A）	（千円） 12,645		民	
			都道府県 （B）	（千円） 6,322			（千円） 5,897
			計（A+B）	（千円） 18,967			うち受託事 業等（再掲） （注2） （千円）
			その他（C）	（千円） 9,483			
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,635 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。					
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 【R2 事業】64.8% (H30) ⇒ 65.6% (R2) 【R5 事業】59.0% (R3) ⇒ 60.6% (R5)					
事業の内容	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。					
アウトプット指標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 【R2 事業】講習会受講者数 70 名 【R5 事業】講習会受講者数 70 名					
アウトカムとアウトプットの関連	各看護師等養成所の実習施設数の増加及び教育体制の充実を図ることにより、卒業者の県内就業率の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,635	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 5,090		民	(千円) 5,090
		都道府県 (B)	(千円) 2,545			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 7,635			(千円) 5,090
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	【R2 実施事業：4,357 千円】 【R5 実施事業：4,013 千円】 R2 基金：3,278 千円、R3 基金：735 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 産科医等確保支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 66,223千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)					
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数(常勤換算) 72.1人(H30) → 72.1人(R2) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.0人(H30) → 10.0人(R2)					
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。					
アウトプット指標	・手当支給者数 143人(H30) → 現状維持(R2) ・手当支給施設数 21施設(H30) → 現状維持(R2)					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩手当を支給することで処遇改善を図る等して、産科・産婦人科医師数を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,223	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,039
	基金	国(A)	(千円) 10,757		民	(千円) 8,718
		都道府県(B)	(千円) 5,379			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 16,136			
		その他(C)	(千円) 50,087			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,691 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児死亡率が全国3位以内になること 【R2年度】現在値：平成30年度0.16 (全国平均0.21) 全国5位 ⇒目標：令和2年度 全国3位以内 【R4年度】現在値：令和2年度0.138 (全国平均0.180) 全国5位 ⇒目標：令和4年度 全国3位以内</p>					
事業の内容	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)					
アウトプット指標	【R2年度】相談件数6,912件 (H30事業実績) を上回る。 【R4年度】相談件数5,178件 (R2事業実績) を上回る。					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談に対応することで迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減り、小児救急医療提供体制を確保することによって小児死亡率の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	国費)における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			11,794
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
						11,794
備考 (注3)	【R2実施事業：12,012千円】 【R4実施事業：13,436千円】 H30基金：7,756千円、R2基金：5,679千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 卒後薬剤師確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100,808千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和10年3月31日(8ヶ年)					
背景にある医療・介護ニーズ	薬局には地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の構築が求められており、薬学部がなく県内就職者が少ない現状では、県民のための薬局・薬剤師インフラ整備を行うことが難しい状況であり、薬剤師の確保を見据えて奨学金事業の実施が必要である。					
	アウトカム指標：地域連携薬局数 令和元年度 0薬局 → 令和9年度 32薬局					
事業の内容	医療従事者(薬剤師)を確保するため一般社団法人佐賀県薬剤師会が行う奨学金支給事業に必要な経費について県が補助を行う。					
アウトプット指標	奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就職者数(延べ数) 令和2年度 0人 → 令和9年度 68人					
アウトカムとアウトプットの関連	奨学生を確保し県内薬局の就職へ繋げることにより、薬剤師不足が解消された薬局では在宅医療への注力が可能となり、地域ケア会議や退院時カンファ等への参画件数が増え、地域連携薬局の認定に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,808	基金充当額	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 33,602	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 16,802			33,602
		計(A+B)	(千円) 50,404			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他(C)	(千円) 50,404			(千円) 33,602
備考(注3)	R2年度：1,122千円 R3年度：1,160千円 R4年度：8,020千円 R5年度：8,020千円 R6年度：8,020千円 R7年度：8,020千円 R8年度：8,021千円 R9年度：8,021千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 14 (医療分)】 がん看護師育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,290千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。						
	アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数70名程度 (R1:60名)。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が80%以上 (R1:85%)						
事業の内容	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を(公社)佐賀県看護協会に委託し実施する。						
アウトプット指標	・がん看護研修会の開催：2回/年						
アウトカムとアウトプットの関連	主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を開催することにより、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得したがん看護実践能力をもった看護職員を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,531千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数：厚生労働省が示す目標医師数である2,159人を下回らないようにする。</p>					
事業の内容	<p>① 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 <p>② 医療勤務環境改善に関する懇話会の開催</p>					
アウトプット指標	<p>勤務環境改善計画策定医療機関数：5ヶ所 (医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことによって、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,531	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,021
		基金	国(A)	(千円) 3,021		
			都道府県(B)	(千円) 1,510		(千円)
			計(A+B)	(千円) 4,531		うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 16 (医療分)】 産科医育成・確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,689千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置、引き上げの動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院(周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設)の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標：拠点病院の産科・産婦人科医師数(常勤換算) 36.8人(R2) ⇒ 現状維持(R4)							
事業の内容	周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、産科医のリクルート体制を強化する。							
アウトプット指標	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2(R4)							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医のリクルート体制を強化し、医師派遣体制を確保することで、周産期医療体制を維持する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		7,689			5,126	
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
7,689		(千円)						
その他(C)		(千円)						
備考(注3)	【R4実施事業：21,070千円】R2基金：7,689千円、R3基金：9,904千円、 R4基金：3,477千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,459 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある					
	アウトカム指標	医師を派遣する地域：1ヶ所（令和5年度）				
事業の内容	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する					
アウトプット指標	派遣医師数：1名					
アウトカムとアウトプットの 関連	支援病院において確保した医師に総合的な診療能力を習得させたうえで地域に派遣する。派遣医師数を増やし、派遣先を拡大することで、身近な医療を提供できる地域を増やす					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,459	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,639
		基金	国(A)	(千円) 1,639		民
			都道府県 (B)	(千円) 820		
			計(A+B)	(千円) 2,459		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	【R5 実施事業：5,978 千円】 H30 基金：3,519 千円、R2 基金：2,459 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 将来を担う介護人材の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,906千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。						
	アウトカム指標： 従業員が不足していると感じる事業所の割合 平成30年度62.0%より減少						
事業の内容	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。						
アウトプット指標	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率を令和元年度40.6%より上昇させる。						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の福祉養成校を卒業した者が福祉施設に就職することが期待できる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)	(千円)			7,270
			都道府県 (B)	(千円)			3,636
			計 (A+B)	(千円)			10,906

	その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業(イ)										
事業名	【No.2(介護分)】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 63,360千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	佐賀県										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。										
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少										
事業の内容	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。										
アウトプット指標	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 20事業所										
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が留学生に対する財政的支援を行うことにより、質の高い人材が養成され、雇用定着にもつながり、人材不足に貢献することが期待できる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国(A)				(千円)	14,080	(千円)		
			都道府県(B)				(千円)			7,040	14,080
			計(A+B)				(千円)				
		その他(C)		(千円)			42,240	(千円)			
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,067 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。							
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少							
事業の内容	介護福祉士法制施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。							
アウトプット指標	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護福祉士養成施設が留学生への日本語学習支援等の取組を行うことで、質の高い人材が養成され、介護事業所での雇用定着につながり、人材不足に貢献することが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,067				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		267			533	800	267	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (イ)						
事業名	【No.4 (介護分)】 地域住民支え合い推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	佐賀県全域						
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会 (第3層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び市町村と連携して地域の体制整備を推進する第3層生活支援コーディネーターの増設						
	アウトカム指標：第3層生活支援コーディネーターの増設 (目標3団体)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等に対する生活支援の担い手についての養成講座 ・経営者や従業者に対する移動 (輸送) サービス・配食サービスに係る養成研修 ・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の担い手の養成に係る指導 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした生活支援の担い手の養成講座 2回 ・経営者や従業者に対する移動 (輸送) サービス・配食サービスに係る養成研修 4回 ・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の担い手の養成に係る指導訪問 30回 ・第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の勉強会 6回 ・第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) のブロック研修 30回 						
アウトカムとアウトプットの関連	第3層生活支援コーディネーターの養成						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			公民の別 (注1)
			都道府県 (B)	(千円)	667	1,333	

		計 (A+B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,333
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,131 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。								
	アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ								
事業の内容	介護の魅力を伝えるテレビ番組、テレビCM、広報物の作成								
アウトプット指標	県内の介護福祉士養成校の入学者数の増 (令和5年度の入学者の定員充足率60%以上)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事についての情報発信を行うことで、介護の仕事に対するイメージを高め、県内介護福祉士養成校への入学者数を増加させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				26,131			40		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			17,381
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	17,381				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 介護員養成研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,942 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。								
	アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着								
事業の内容	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。								
アウトプット指標	補助人数 90名								
アウトカムとアウトプットの 関連	受講料の補助を行うことにより介護人材の新規参入の促進及びスキルアップによる人材定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			(千円)		
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)							
事業名	【No.7 (介護分)】 「介護に関する入門的研修」事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,147 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県社会福祉会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。							
	アウトカム指標：就労に結び付いた人数 4人 (R1年度：2人)							
事業の内容	介護未経験者を対象にした研修を各地で実施し、自立支援の介護の仕事や認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、介護分野への参入のきっかけ作りを行うため、介護事業所との就労マッチングまで行うことで、介護現場の「労働環境を整備」し、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。							
アウトプット指標	研修への参加者数 80人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを増やすとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することで、介護分野への多様な人材の参入を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,764
			計 (A+B)			(千円)		1,383
		その他 (C)		(千円)		4,147	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			2,764					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業 (ハ)							
事業名	【No.8 (介護分)】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,552 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者の募集(R2年度：約200名の増) ・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催 							
	アウトカム指標：新規登録者数(R2年度：約200名の増)							
事業の内容	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により交付金または現物と交換できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の既存ボランティアへの登録の呼びかけや、自主サークル等へのPR活動を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進 50 名を目指す。 ・地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者 100 名を目指す。 ・全県的な PR を行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の 50 名増を目指す。 ・ボランティア受入期間の呼びかけや公民館などを訪問し、自主サークルへの PR 活動を行う。 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の職場等のボランティア受入の登録の呼びかけや自主サークル等へのPR活動を行い、介護施設のボランティア活動に興味を持ってもらうことで、新規登録者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,368
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業										
事業名	【No.9 (介護分)】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,780 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを理解していただくような研修会を実施する。										
	アウトカム指標：研修会を実施し、600名参加										
事業の内容	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを研修会を通じて発信する										
アウトプット指標	・県内全域を対象として、5地区において研修会を開催する。										
アウトカムとアウトプットの関連	退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会を実施し、介護の仕事(ボランティア)に関する理解促進を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	5,187	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			2,593	5,187
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			7,780	(千円)	5,187		
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 福祉・介護人材確保緊急支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,550千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保							
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 50名 (H29年度31名)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の開拓 ・ 就職相談及び職場紹介 ・ 就職希望者に対する説明会 ・ 職場づくりへの指導及び助言 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60回 ・ 福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 3か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 ・ 福祉施設経営相談 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供 ・ 潜在的有資格者への届出制度のPR ・ 採用担当者向けの採用行動力強化セミナー ・ 介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 							
アウトカムとアウトプットの 関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することにより、介護分野への人材の参入及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		15,033
			計 (A+B)			(千円)		7,517
				(千円)		22,550	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
その他 (C)		(千円)	15,033					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)									
事業名	【No.11 (介護分)】 施設従事者のための虐待防止研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,247 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。									
	アウトカム指標：高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等									
事業の内容	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。									
アウトプット指標	受講者数：470名 ・施設従事者初任者研修 80名×2回 ・施設従事者リーダー研修 80名×2回 ・地域包括支援センター職員等研修 60名×1回 ・市町職員等事例検討会 30名×3回									
アウトカムとアウトプットの 関連	養介護施設従事者等が高齢者虐待に係る知識を習得することにより、意識啓発が図られ、高齢者虐待が減少する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,247						
		基金	国(A)				(千円)			(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			831.3
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
1,247					(千円)					
その他(C)		(千円)	0			831.3				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員キャリア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,111 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は平成30年度時点で62%となっている。								
	アウトカム指標 介護職の離職防止を図り、従業員が不足していると感じる事業所の割合平成30年度62.0%より減少								
事業の内容	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者100名								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することにより、明確なキャリアデザインを描くことができるようになり離職防止に資する								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)							
事業名	【No.13 (介護分)】 介護支援専門員地域同行型研修事業			【総事業費】 2,818 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀中部広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、杵藤地区広域市町村圏組合							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。							
	アウトカム指標：介護支援専門員全体のスキルアップを図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。							
事業の内容	OJT の機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数：35名 (中部広域15名、鳥栖広域10名、杵藤広域10名)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上により、介護支援専門員全体の質の向上を図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)							
事業名	【No.14 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業			【総事業費】 1,902 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している							
	アウトカム指標：安定的な人材育成体制の構築							
事業の内容	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、年10回、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。							
アウトプット指標	スーパーバイザー20名を養成する							
アウトカムとアウトプットの関連	指導者であるスーパーバイザーを育成することで、介護支援専門員の質の向上を図り、安定的な人材育成を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,268
			計 (A+B)			(千円)		634
		その他 (C)		(千円)		1,902		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)							
事業名	【No.15 (介護分)】 抱え上げない介護普及推進事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,110 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る情報発信事業を行う必要がある。							
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所、身体的負担を感じている事業所の割合の減少							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 抱え上げない介護の導入メリットを発信する動画の制作 介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 「抱え上げない介護」の啓発動画作成 研修会 年10回 							
アウトカムとアウトプットの 関連	「抱え上げない介護」を実施する介護事業所が増えることにより、身体的負担が軽減による離職の防止及び介護現場のイメージアップが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		3,110			2,073			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 低栄養改善支援のための配食サービス食環境整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,225 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	低栄養によるフレイルから要介護状態となり、健康寿命の延伸を妨げている。							
	アウトカム指標：健康寿命の延伸 (H29 男性 79.7 歳 女性 84.3 歳 ⇒R4 男性 79.8 歳 女性 84.4 歳)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高齢者の「食」をサポートする健康支援型配食サービスの把握 ・地域高齢者の「食」をサポートする研修会の開催 							
アウトプット指標	アンケートにより配食サービス事業者の実態把握を行う。 (回収率 50%) 「食」をサポートする資料 (媒体) を作成し、職員等に対し、その内容に関する研修会を実施する。							
アウトカムとアウトプットの 関連	配食サービス事業者の実態を把握し、利用者が低栄養を予防するための食事を選べる食環境を整備し、健康寿命の延伸につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,225	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,484	
		基金	国 (A)			(千円) 1,484	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 741		(千円)
			計 (A+B)			(千円) 2,225		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)								
事業名	【No.17 (介護分)】 成年後見人等人材養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,787 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。								
	アウトカム指標：各地域の連携ネットワーク構築の推進								
事業の内容	①市町社会福祉協議会への研修 ②成年後見制度に関する研修会の開催 ③市民後見人の支援体制の整備 ④県内の行政・司法・福祉関係者等による会議の開催								
アウトプット指標	①研修参加者：20名 ②研修参加者：150名 ③社会福祉士会管理下における市民後見人：38名 ④関係者等による会議：2回								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催等を通じて成年後見制度の利用を円滑化する中核機関設置の推進や、市民後見人育成を目的とした周知活動を実施することで、成年後見の担い手となる人材・法人の確保に繋がる								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,787	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)			(千円) 5,858	民	(千円) 5,858	
			都道府県 (B)			(千円) 2,929		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 5,858
			計 (A+B)			(千円) 8,787			(千円) 5,858
		その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)								
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,324千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症リハビリテーションに特化した内容の研修は県では行っていないため、認知症の方が多く参加しているデイケア等で認知症の進行・悪化に効果的な認知症リハビリテーションのエビデンスに基づいたプログラムの提供が十分に行っていない。								
	アウトカム指標 認知症リハビリテーションの普及								
事業の内容	認知症ケアに携わる者のリハビリテーションの普及のための研修を実施する。								
アウトプット指標	受講者数：延べ500人/年（実数：200人/年）								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することにより認知症リハビリテーションの普及を図り地域の認知症患者の進行予防が図れる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			883		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)									
事業名	【No.19】 認知症ケア・アドバイザー派遣事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,818 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険事業所においては認知症ケアに関する研修受講などで認知症介護の質の向上に努めているが、研修で学んだ知識や技術を実際のケアに活かしているのか客観的に示せるものがない。									
	アウトカム指標：認知症介護各種研修受講者数の増加									
事業の内容	認知症介護の質の向上に取り組む意向がある事業所を募集し、認知症ケアの評価法の一つである認知症ケアマッピングの技術を習得したアドバイザーを事業所に派遣し、一定期間に2回認知症ケアマッピングを実施する。									
アウトプット指標	アドバイザー派遣希望事業所数の増加 (20 事業所)									
アウトカムとアウトプットの 関連	介護保険事業所にて本事業を実施し、認知症ケアマッピングという手法を用い認知症ケアのアドバイスをを行うことで、施設の認知症ケアの質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		2,818			1,879			
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			939	
			計(A+B)			(千円)			2,818	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.20 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,306 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	佐賀県、佐賀県介護保険事業連合会、佐賀県医師会、医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。								
	アウトカム指標：県内 20 市町での地域包括ケアシステムの深化・推進								
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、 ①地域包括支援センター職員の研修会 ②県、介護保険者・市町、関係団体による地域包括ケアシステムに関する情報共有及び連携のための会議 ③市町及び地域包括支援センターが認知症施策や生活支援体制整備事業を効果的に実施するためのアドバイザー派遣 ④市町及び地域包括支援センター職員の介護予防に関する研修会を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者数：100人（延べ）								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業による介護保険者・市町への支援を通じ、地域包括支援センターの人材育成、能力向上を図ることで、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携強化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						3,931			

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)						
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各 地区研修実施事業				【総事業費】 1,646 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。						
事業の内容	県内5地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う。						
アウトプット指標	受講者数：1,000人						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図ることで、地域における多職種連携及び地域包括ケアシステムを推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,646	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 1,098 うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国(A)				(千円) 1,098
			都道府県 (B)				(千円) 548
			計(A+B)				(千円) 1,646
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.22 (介護分)】 訪問看護ステーション規模拡大支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,555 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県内で介護保険法の規定に基づき指定を受けた訪問看護ステーション設置者							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築・深化が必要である。							
	アウトカム指標：訪問看護サービスを提供する人材確保・育成（年間15名以上確保、内外部研修参加5名以上）							
事業の内容	訪問看護ステーションの規模拡大に取り組む事業所に対し、新規訪問看護職員の雇用（人材確保・育成）及び備品整備に係る初期費用等に対して補助を行う。 訪問看護の利用促進を図るため、介護支援専門員、医療関係者及び利用対象者に対し、訪問看護に対する理解を深めてもらうための啓発を行う。							
アウトプット指標	新規採用訪問看護職員の職場定着率（次年度以降80%以上）							
アウトカムとアウトプットの関連	人材確保・育成事業費を支援することにより、訪問看護ステーションの規模拡大による安定的なサービス提供と、サービスの質が向上し、規模拡大の状態が事業以後も続くことで地域包括ケアシステムの深化が実現できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	47,555	
			都道府県 (B)	(千円)				民
			計 (A+B)	(千円)				
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【No.23 (介護分)】 看取り対応事業研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		12,997 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に習得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。								
	アウトカム指標：実施施設数：(H27) 0 施設 → (R2) 15 施設								
事業の内容	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。								
アウトプット指標	○実務実習 2人/日 (280日実勢：延べ560人受講)								
アウトカムとアウト プットの関連	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築していく								
事業に要する費用 の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		12,997					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		8,665
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	7,972				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)							
事業名	【No.24 (介護分)】 介護職員特定課題等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,052 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	(医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある)							
	アウトカム指標：研修修了者 200名/年							
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。							
アウトプット指標	○第1・2号研修 1回/年、第3号研修 2回/年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回/年 ○指導者講習 1回/年 ○指導者フォローアップ講習 1回/年							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施し、介護現場において喀痰吸引等の特定認定行為を行う介護職員等を養成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,699
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		6,699
		10,052						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No.25 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,835 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の労働環境の整備						
	アウトカム指標：参加事業所の離職率 (R2 年度における県の介護職員の離職率を下回る)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境の改善支援活動 ・ 事業所等の福利厚生充実支援活動 ・ 介護従事者からの相談受付 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境改善に向けた取り組み等 ・ 職場を超えた介護従事者交流会 ・ 介護従事職員向け健康・メンタル相談 ・ 新聞や SNS 等による広報活動 						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の職場環境改善を図ることにより、離職率の低減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	金額	(千円)
		基金 国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			5,890
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No.26 (介護分)】 介護職場環境改善セミナー事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,503千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	公益財団法人 介護労働安定センター佐賀支所								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピールし、雇用管理責任者を選任してもらう。								
	アウトカム指標：雇用管理責任者選任率：50%以上								
事業の内容	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。								
アウトプット指標	介護事業者の経営者や管理者のセミナーへの参加者数：360名 (60名×2回、40名×5回)								
アウトカムとアウトプットの 関連	管理者等が働きやすい職場づくり、人材定着に資するノウハウを学ぶことにより、意識改善を行うとともに、事業所の実情に応じた対応を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,503					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				501		1,002
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
1,503		(千円)		(千円)					
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ハ)								
事業名	【No.27 (介護分)】 介護現場における先進機器 (ICT) 導入支援事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。								
	アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合の減少								
事業の内容	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。								
アウトプット指標	先進機器 (ICT) 導入事業所数：30事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを導入する介護事業所が増えることにより、身体的負担を感じる場面が減少することが見込める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			18,000						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ)								
事業名	【No.28 (介護分)】 介護現場における先進機器 (介護ロボット) 導入支援事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,686 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。								
	アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合の減少								
事業の内容	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。								
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所数：21事業所								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットを導入する介護事業所が増えることにより、身体的負担を感じる場面が減少することが見込める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		18,686		民	(千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	
			都道府県 (B)					(千円)	6,229
			計 (A+B)					(千円)	9,343
その他 (C)		(千円)	9,343	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業									
事業名	【No.29 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 49,625 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。									
	アウトカム指標： 育児が理由による離職を減少させる									
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。									
アウトプット指標	施設内保育施設の利用者数									
アウトカムとアウトプットの関連	施設内に保育施設を設置する事業所が増加することにより、育児を理由にした離職者が減少することが見込める									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	33,083	(千円) 33,083	
			都道府県 (B)				(千円)			16,542
			計 (A+B)				(千円)			
		その他 (C)		(千円)			49,625	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。